新しい琵琶湖文化館の整備進捗状況について

（令和6年7月時点）

資料5

（仮称）新・琵琶湖文化館基本計画（令和3年3月）

1. 基本理念

近江の文化財で“つなぐ”“ひらく”未来の滋賀

近江の文化財で、人と地域、歴史と未来、滋賀と世界をつなぎ
心豊かで持続可能な滋賀をひらく
目指す姿：県内外から多くの人に親しまれ、来館される施設

2. 施設像

近江の文化財を保存・継承・活用・発信する中核拠点

近江の文化財
を中心とするミュージアム

地域の文化財の
サポートセンター

文化観光拠点となる
ビジターセンター

○ 来館者目標　年間200，000人

整備概要

場　所　大津市浜大津5-1-1 大津港港湾業務用地内3,000㎡

建　物　RC造（一部S造、SRC造）4階建。延床面積約6,630㎡

事業費　約108億円（整備 約70億円、管理運営 約38億円）

事業者　株式会社 琵琶湖C&S（大津市別保一丁目）

スケジュール

令和３年３月	（仮称）新・琵琶湖文化館基本計画策定
10月	PPP/PFI手法導入詳細検討結果の公表
令和４年８月	PFI法に基づく特定事業の選定・公表
11月	PFI事業の入札公告
令和５年７月	落札者の決定・公表
10月	議会議決を経て事業契約締結
令和６年度中	設計（約１．５年）
令和７年３月頃	建設（約２年） ※躯体完成は令和８年夏まで
令和９年３月頃	竣工 開館準備
令和９年12月	開館
令和24年3月	PFI事業期間終期

※PFIとは、公共施設の整備・管理運営を民間資金・ノウハウを活用して行う手法

設計・建設【PFI事業者が実施】

1. 施設計画

①文化財を守り継承する施設
- 文化財保護法の「公開承認施設」の施設要件を満たす
- 基礎免震構造。敷地の浸水想定1.0m以上に1階の床面を設定
- 基本計画に沿った諸室確保

【例】収蔵庫（約1,500㎡）、展示室（約850㎡）、文化財緊急保管庫等

②立地環境と調和し、人々に親しまれる交流空間の創出
- 「湖国の夢と滋賀の宝を未来に伝える 希望の船」をコンセプト
- 琵琶湖の葦（ヨシ）の風景を想起させる外壁面のストライプ状の陰影
- 来館者の動線に沿って穴太衆石積みの技法を活用した石垣を配置

③ユニバーサルデザイン
- あらゆる来館者の安全・快適な利用
- わかりやすい動線計画および
  来館者動線と文化財動線の明確な区分

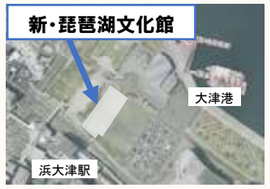

④環境負荷低減
- ZEB Ready化、太陽光発電の設置、雨水の植栽散水利用
- 県産材を活用した来館者空間の内装計画

⑤その他
- 壁画「舎利供養」を講堂に設置
- 敷地東側に隣接する管理用通
  路を設ける（幅6m）

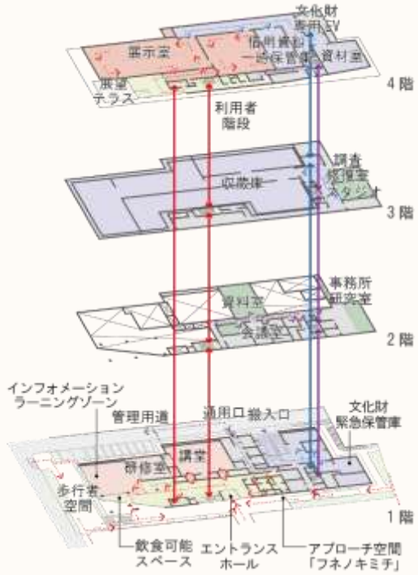

希望の船を表現する外観イメージ

琵琶湖側からの外観イメージ

県産材を活かしたエントランスイメージ

※設計進捗により変更の可能性があります

施設整備業務	事前調査、建物設計、建設、展示設計、展示制作、工事監理、備品調達

維持管理・運営

●運営業務 【県直営】

1. 学芸業務

①収集・保管
- 近江の文化財の寄贈・寄託による収集、収蔵品管理、地域文化財の緊急保護

②展示
- 実物資料を中心とした様々なテーマ、切り口による展示（企画展中心の展示運営）
  ※本格的な文化財の展示は、国指針に従い開館後の公開環境が安定した後に開始
- オンライン展示
- 地域連携企画展（地域の文化財へのアウトリーチを含む）
- 県立美術館との連携展など他の施設と連携した企画の実施

③調査・研究
- 近江の文化財に関する調査・研究、紀要発行、寄稿等
- 大学や研究機関との連携による保存科学分野、調査分析など専門的知見の活用

地域連携企画展

2. 教育普及業務

④情報発信・交流
- フローティングスクールの受入れなど学校活動としての博物館利用の推進
- 収蔵品データベースの一部web公開
- すべての利用者に対応した取組（【例】触れる模型を用いた視覚によらない文化財鑑賞等）

3. 広報業務
- 館の取組を効果的に情報発信するための戦略的な広報

地域文化財の保存支援

4. 地域文化財の保存・活用

⑤地域文化財の保存・活用支援
- 地域の文化財のサポートセンターとしての技術支援・相談機能の確保
- 地域の文化財所有者等との連携企画（社寺連携展示、寄託品一時返還時の祭り等発信、講座・講演等）
- 地域の祭りや伝統芸能などの県民参加型イベントの開催

【例】地域に継承される伝統芸能の模擬実施や参加体験を通じた担い手確保への協力

学芸業務等	収集・保管、展示、調査・研究、教育普及、広報、地域文化財の保存・活用
モニタリング	事業実施状況の監視等（設計・建設に係るモニタリングを含む）

●維持管理等業務 【PFI事業者が実施】

1. 維持管理業務
- 施設等保守管理、修繕・更新、清掃、環境衛生管理、植栽管理、警備

2. 文化観光等業務

①文化観光業務
- 近江の文化財周遊プログラムの企画（年間2種類以上）

【例】湖上交通を用いて竹生島を訪問し、文化財について専門家が解説する企画など
- 近江の文化財や歴史・文化に触れ、県内周遊の促進につながる情報発信
- 観光案内所の運営：外国人観光案内所カテゴリー1以上（日本政府観光局の認定により国内外に案内）

②集客業務
- 集客業務　年間12回以上のイベントを実施。滋賀の魅力を気軽にみんなで満喫するきっかけづくり

3. その他
- インフォメーション・ラーニングゾーンの運営、ミュージアムショップの運営（グッズ開発含む）
- WEB業務（制作、更新等）
- 施設貸出（講堂、研修室）
- 事務支援（利用者対応、多言語案内、利用料金徴収・収納、配布物作成等）

開館準備業務	開館準備期間中の維持管理、移転支援、開館準備期間中の文化観光等業務
維持管理業務	施設等保守管理、修繕・更新、清掃、環境衛生管理、植栽管理、警備
文化観光等業務	文化観光業務、WEB、集客、インフォメーション・ラーニングゾーン運営、施設貸出、事務支援